

練馬剣友会感染拡大予防ガイドライン

全日本剣道連盟6月4日付「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、東京都剣道連盟6月17日付「東京都剣道連盟感染拡大予防ガイドライン」、練馬区剣道連盟6月7日付「練馬区剣道連盟新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン及び稽古計画」に基づき、練馬剣友会感染拡大予防ガイドラインを策定するので、内容を遵守し感染拡大予防に努められたい。定めていない事項については上位団体のガイドラインによる。

1. 全般

(1) 感染者が確認された場合の処置

道場入館者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、事務局アドレス(neriken.info@gmail.com)を通し会長に報告する。報告があった場合、会長は練剣連及び所轄の保健所等に報告するとともに、稽古を中止し濃厚接触者のPCR検査を勧奨する等感染者の軽減を図る。

(2) 再開後の稽古の中止

新型コロナウイルス感染の第2波等により、緊急事態宣言が発出、または東京アラート等が発動された場合は稽古を中止する。

2. 道場における留意事項

(1) 入館時

消毒剤による手指の消毒および体温計による検温を実施し、入館記録簿に氏名、時刻、消毒実施状況、体温を記入する。風邪の症状、37.5度以上の体温、感染者が身近にいる場合、海外渡航歴が過去14日以内にある場合、その他体調不良の場合は入館しない。

(2) 退館時

退館記録簿に氏名、時刻を記入する。

(3) 道場内

- ① 大きい声を出さないこと、会話は最小限とする。
- ② マスクは常時着用する。
- ③ 食事は厳禁とする。

3. 稽古における留意事項

(1) 稽古時間

稽古時間は1時間とする。

① 火曜、木曜

中学生以上 集合 19:00 稽古 19:30~20:30 解散 21:00

当面、小学生以下は参加しない

② 土曜

土曜は密集を避け完全入れ替え制とするので、集合・解散時刻を厳守する。

適正人員で稽古するため指導者を含め集合時刻より早く入館しないこと。

見守り担当以外の保護者は密集を避けるため退館すること。

小学生以下の時間帯で密集が発生する場合、さらに稽古時間を分割することがある。

小学生以下 集合 16:00 稽古 16:30～17:30 解散 18:00

中学生以上 集合 18:30 稽古 19:00～20:00 解散 20:30

(2) 稽古中

- ① 飛沫飛散防止のため、面未着用時はマスクを着用する。スポーツマスクを使用してもよい。
- ② 飛沫飛散防止のため、面着用時はマスク、シールドを着用する。シールドは会で配付する。
- ③ 稽古開始前後は着座しての礼は行わず、立礼のみとする。
- ④ 面を着用した稽古は長時間継続して実施しない。
- ⑤ 送風機を常時使用し換気に努める。

(3) 稽古後

- ① 剣道着、袴、竹刀、剣道具、面手ぬぐい、シールドは稽古の都度消毒し、可能な限り持ち帰ること。
- ② 床掃除のほか、出入り口のドアノブ等、入館者の手が触れる箇所は消毒する。

(4) 稽古内容

各ステージへの移行は東京都のコロナ感染状況に伴う国または東京都の対応により変更することがある。

① 第1ステージ

7月末までは、対人稽古自粛期間とし、体力回復運動、素振り、面未装着での一人打ち込み、対人動作を伴わない形稽古を行う。65歳以上は自粛する。

② 第2ステージ

8月末までは、対人稽古再開～慣熟期間とし、64歳以下は対人動作を伴う形稽古、対人動作を伴う面着用稽古を行い、65歳以上は第1ステージの稽古内容とする。

③ 第3ステージ

9月以降は、各種行事再開期間とし、通常の稽古内容を再開する。

(5) 稽古再開日

2020年7月4日(土)

(6) 稽古日

毎月のお知らせを参照。7月は火曜と土曜のみとする。

4. その他

(1) 健康管理

日常より健康管理に注意し、免疫力を高めるとともに、感染予防対策を実施すること。

(2) 皆勤賞、精勤賞の出席対象

9月以降からの出席日数を対象とする。

(3) 出稽古

出稽古の受け入れは当面禁止する。

(4) 新入会員

9月以降から受け入れを開始する。

以上